

大阪市における市民活動の推進に向けた提言 ～多様な主体の協働による市民活動の活性化～ (概要版)

大阪市における市民活動を取り巻く背景(第1章)

1 我が国の市民活動を取り巻く状況の変化 2 大阪市を取り巻く状況の変化 3 大阪市における市民活動の推進に向けた政策の変遷	⇒	4 大阪市における市民活動の将来のあり方	市民が当事者意識を持って参加することで、市民活動団体の活動が活性化し、様々な課題を連携協働することで解決できる状態 (1)当事者意識を持った市民が参加し、市民活動団体の活動が活性化する状態 (2)市民活動団体が連携協働する状態 ア やりたいことなどに気付ける機会の提供により、活動への意欲を高める(参加のきっかけ)⇒イ 内発的な動機付けが高まる条件を整備する(やる気高めやすい配慮)⇒ウ 場の力を醸成する
--	---	----------------------	--

大阪市における市民活動団体の現状、課題及び市民活動推進施策の現状⇒市民活動の推進に向けた取組(第2章、第3章、第4章1)

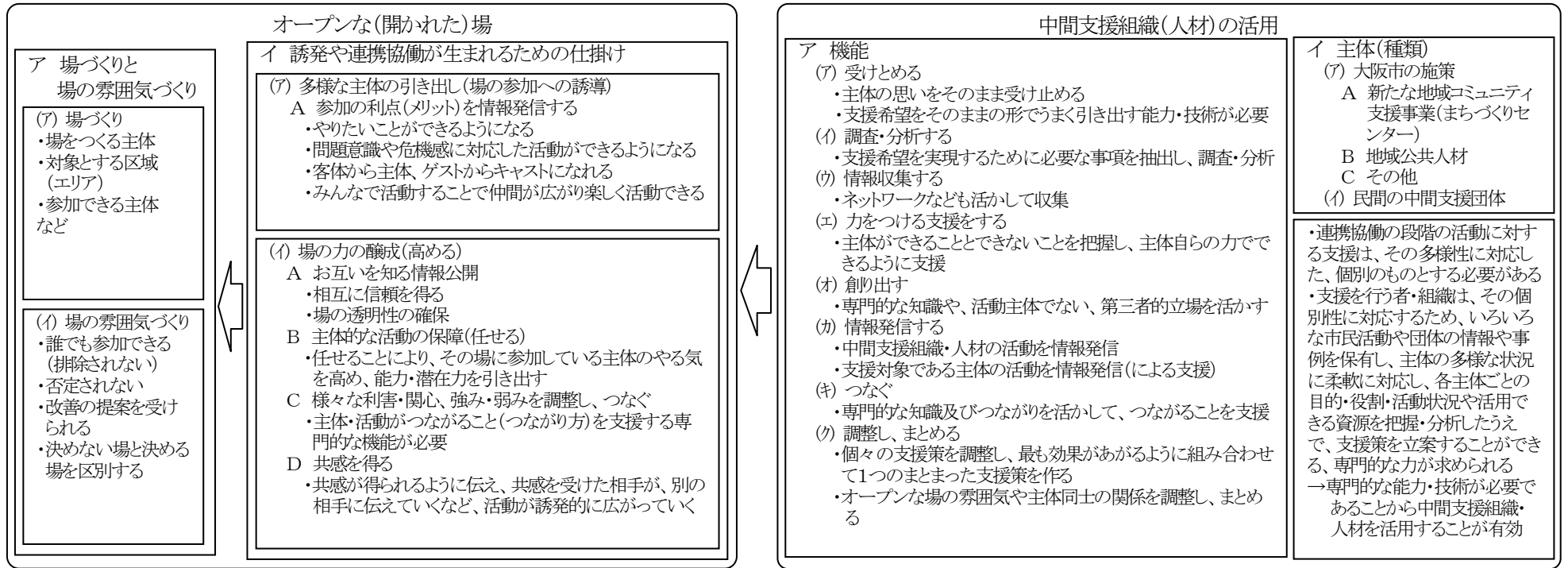
		現状(市民活動団体)	課題(市民活動団体)	施策の現状(大阪市)【実績は平成26年度】	今後の取組(市民活動団体)	支援策(大阪市)	
組織運営	地縁型 市民活動団体	次の支援を必要としている ・担い手の拡大 ・参加者の拡大(住民参加促進) ・運営そのもの	・ネットワークを拡げていく必要(組織内で主体的に描いたビジョンを共有) ・基礎的な運営力を養う必要 ・事務的作業を担う人材を獲得及び育成する必要	・新たな地域コミュニティ支援事業(まちづくりセンター) ・地域活動協議会補助金 ・NPO・ボランティア活動推進支援事業【相談件数2,630件】 ・コミュニティビジネス等促進事業【相談件数212件】 ・NPOレベルアップ講座【10回開催約400人参加】 ・市民活動推進助成事業【平成26年度までに延べ43団体へ助成】 ・地域活動活性化に向けた講師派遣事業【18件派遣】 ・地域公共人材開発事業【延べ11団体から派遣の申込があり計25回(延べ79人)の派遣】	・団体自身で主体的な役割を描く必要 ・会計の透明性の確保や議決機関の適正な運営 ・事務的作業を行う人材など担い手を拡大 ・自主財源の確保	・団体自身で主体的な役割を描き、組織内で共有することに向けた支援 ・開かれた組織運営、事務的作業を行う人材など担い手の拡大、自主財源の確保に向けた支援	
	テーマ型 市民活動団体	・活動の自律性は高まってきた ・担い手不足 ・資金調達力不足	・協力者を増やす必要(組織内におけるビジョンの共有、組織外に向けて幅広くビジョンを発信) ・事業遂行、人材育成、資金調達の能力を補う必要	・新たな地域コミュニティ支援事業(まちづくりセンター) ・各区ホームページや区広報紙	・運営基盤をさらに強化する必要(事業遂行、人材育成、資金調達) ・協力者(担い手・連携協働相手等)の獲得(主体的に描いた役割(ビジョン)を組織内で共有、組織外へ積極的に発信)	・事業遂行、人材育成、資金調達の能力の向上に向けた支援 ・協力者(担い手・連携協働相手等)の獲得に向けて、主体的に描いた役割を組織内外で共有・発信することに対する支援	
情報発信	地縁型 市民活動団体	・紙媒体での情報発信が主 ・電子媒体による情報発信も徐々に広まっている(ホームページやフェイスブック、ブログ等)	・ネットワークを拡げていく必要(組織内で主体的に描いたビジョンを共有) ・基礎的な運営力を養う必要 ・事務的作業を担う人材を獲得及び育成する必要	・新たな地域コミュニティ支援事業(まちづくりセンター) ・各区ホームページや区広報紙	・電子広報媒体などの多様な情報発信手法の活用を検討し、その手法を活用できる人材の育成や確保を図っていく必要 ・団体情報、活動情報などを積極的に発信していくことが必要	・電子広報媒体などの多様な情報発信媒体を活用できる人材の育成や確保に向けた支援	
	テーマ型 市民活動団体	・NPO法人という言葉は広まっている ・活動内容はまだまだ知られていない	・組織内外に向けて様々な手段で幅広く情報発信する必要	・大阪市ボランティア情報ネットワーク【登録団体数1,128】	・情報を伝えたい対象を絞った情報発信を行うよう工夫していく必要 ・地縁型市民活動団体に伝えることを意図した情報発信の方法を検討する必要 ・行政が支援策として提供している情報発信媒体等についても、積極的に活用	・参加者募集、担い手募集、協働相手の発掘、協賛企業の募集等、趣旨・目的ごとに情報を伝えたい対象を絞った情報発信の支援 ・地縁型市民活動団体に伝えることを意図した情報発信の支援	
連携協働	地縁型 市民活動団体	・連携協働のメリットを実感できていない	・運営基盤を強化する必要 ・地域課題の掘り起こしや整理などを行うことが必要 ・主体的なビジョン、それぞれの活動内容等を共有する場を持つ必要	・新たな地域コミュニティ支援事業(まちづくりセンター)	・構成団体間の連携協働を図っていくことが求められ、そのための交流の場づくりが必要 ・地域活動協議会間での連携協働、地域活動協議会と他の主体との連携協働を、積極的に行っていく必要	【地縁型とテーマ型の連携協働】 ・地縁型市民活動団体:自らの課題やニーズに合ったテーマ型市民活動団体を呼んでくる必要がある。中間支援組織の支援を受けながら進めていくのも有効 ・テーマ型市民活動団体:いろいろな地域に出向いていき、自らの団体の活動のことを知ってもらう	市民活動は、自主的・自発的という点をその推進力とするものであるから、その点を踏まえて支援 (ア) 場所と情報の提供 (イ) つなぐ人材の確保 (ウ) つなぐ仕組みの強化 (エ) 中間支援組織・人材の活用
	テーマ型 市民活動団体	・他の活動主体となんらかの連携が行われている ・地縁型とテーマ型の連携協働はあまり見られない	・連携協働したい相手等に対する情報発信を充実していく必要 ・多様な団体と出会う機会を増やす必要 ・地縁型とテーマ型の連携協働に向けた支援策を充実させることが有効(地縁型と共通)	・大阪市地域貢献活動マッチングシステム【登録団体数1,011】	・多様な主体が自由に参加できる交流の場を、団体自らが設けたり、また既存の交流の場を活用する ・地縁型市民活動団体と交流を図る ・連携協働したい相手に伝えることを意図した情報発信を行っていく必要		

多様な主体の協働に向けた今後の取組(第4章2・3)

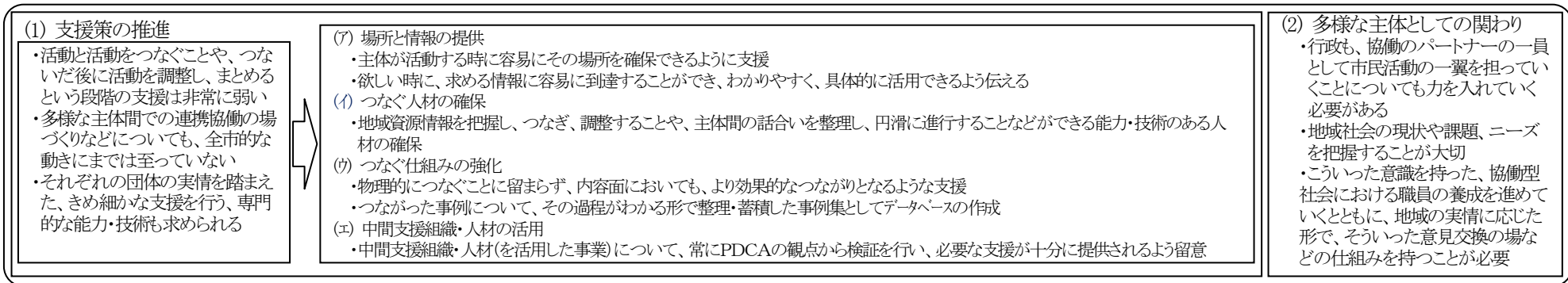
(1) 市民活動団体の活動の広がり

組織運営(個々の団体として、運営基盤を固め、適正に活動をしている)→情報発信(情報発信し、お互いに知り合い、自発的な活動を広げる)→連携協働(自発的活動が相互に刺激し合い、誘発的に広がっていく)

(2) オープンな(開かれた)場でのつながり



(3) 市民活動団体と行政の関わり



大阪市における市民活動の推進に向けた今後の課題(第5章)

- |  |   |                       |
|--|---|-----------------------|
| <p>1 多様な主体の参加に向けて</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>当事者意識を持った市民の参加</li> <li>企業の更なる参画</li> <li>ICT(情報通信技術)の利活用による担い手の拡大</li> </ol> | <p>2 中間支援組織・人材の活用に向けて</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>地域活動協議会に対する専門的支援の必要性</li> <li>地域公共人材の活用の促進策について</li> </ol> | <p>3 市民協働型の評価に向けて</p> |
|--|---|-----------------------|